

農林水産大臣

齋藤 健 様

復興に向けた要望書



平成 30 年 6 月 26 日

福島県富岡町長

福島県富岡町議会議長

宮本皓一

塚野芳美

要 望 書

当町は、昨年4月に帰還困難区域を除き避難指示が解除され、この一年間、ふるさとを未来につなげるため、町内生活に対する不安を払しょくする安全・安心の確保や更なる生活環境の充実、全国各地で生活をせざるを得ない町民への支援など、多岐にわたる復興事業に全力で取り組んできた。

町内で生活する町民も徐々に増えつつある中、本年より帰還困難区域の本格的な再生に着手し、復興に向けた取組を着実にすすめているが、依然としてふるさとで暮らすことに対する町民の不安払しょくには至っていない。

については、当町の実情を認識し、確実な復興施策を講じ、「ふるさと富岡」の本格復興と町民の生活再建を実現するため、次の事項を強く要望する。

記

- 第1 復興予算の確保と復興推進体制の継続**
- 第2 更なる放射線量の低減と迅速な廃棄物処理**
- 第3 農業再生に向けた総合的な支援の継続**

第1 復興予算の確保と復興推進体制の継続

- 複合災害被災自治体の特殊事情を再認識し、復興・創生期間以降も復興の実現に向けた中長期にわたる復興予算の確保と被災地に寄り添った柔軟な対応をすること
- 復興が成し遂げられるまで復興庁を存続させるとともに、被災地の状況を迅速に把握できるよう現地事務所を設置すること

第2 更なる放射線量の低減と迅速な廃棄物処理

- 除染の長期的目標「追加被ばく線量 年間1ミリシーベルト以下の環境を目指す」とした国の約束と責任を全うすること
- 更なる放射線量の低減に向け、町民の意向や地域の実情に沿った柔軟で徹底したフォローアップ除染をすること
- きめ細かなモニタリング調査を継続するとともに、結果を速やかに町民へ周知すること
- 森林・河川・ため池など未除染地域の除染実施に関する対策方針を速やかに提示すること
- 宅地等に一時保管されている指定廃棄物手続きの簡素化と即時処理対応を図ること
- 改修工事で発生する放射能濃度が基準値未満の高線量産業廃棄物を中間処理業者が受け入れていない現状を踏まえ、法律に基づき速やかな処分を可能とする受け入れ体制を構築すること

第3 農業再生に向けた総合的な支援の継続

- 福島県営農再開支援事業など、各支援制度を継続すること
- 新農産品の開発や6次化の促進など、新たな農業振興を支援すること
- 販路拡大への取組や消費者の食への安心を確保する生産・加工業者等の取組を分かりやすく情報提供するための助言や財政支援を行うこと